

第2章 我孫子市の子どもと子育て家庭の現状

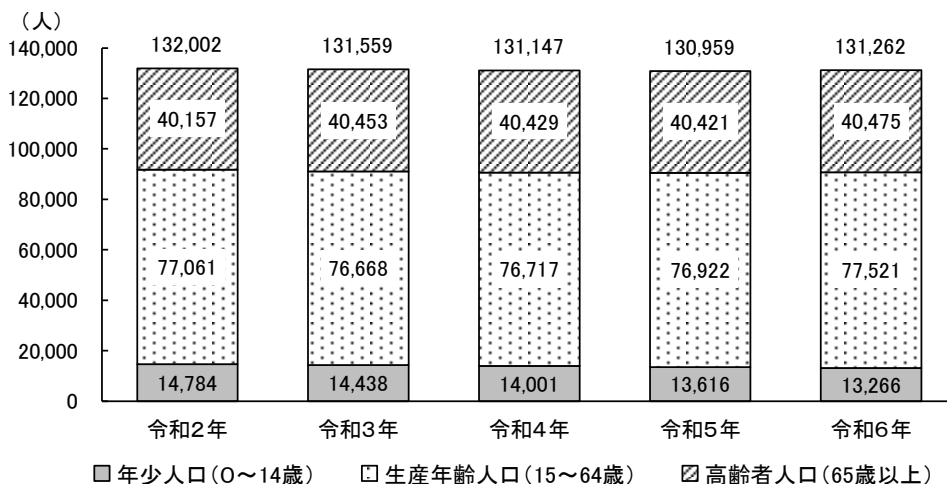
1 我孫子市の状況

(1) 人口の状況

本市の総人口は、令和6（2024）年4月現在で131,262人、年齢3区分別人口をみると、年少人口は減少が続いているのに対し、生産年齢人口は減少から増加、高齢者人口（老年人口）は増加から横ばい傾向にあります。

年齢3区分人口の割合は、令和6（2024）年4月現在、年少人口10.1%、生産年齢人口59.1%、高齢者人口（老年人口）30.8%となっています。

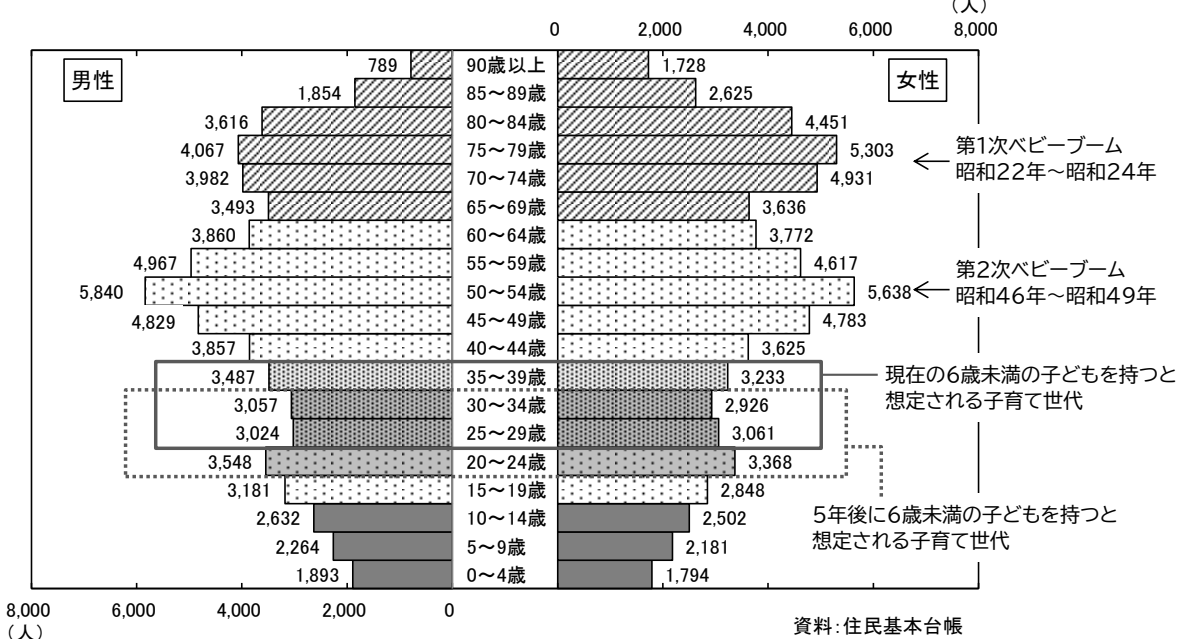
総人口と年齢3区分別人口



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

人口ピラミッドをみると、6歳未満の子どもを持つと想定される子育て世代（20歳代後半～30歳代）は、20歳代後半、30歳代前半で少なくなっていますが、5年後に子育て世代となる20歳代前半は、現在の20歳代後半よりも増加が見込まれます。

人口ピラミッド（令和6（2024）年4月1日現在）



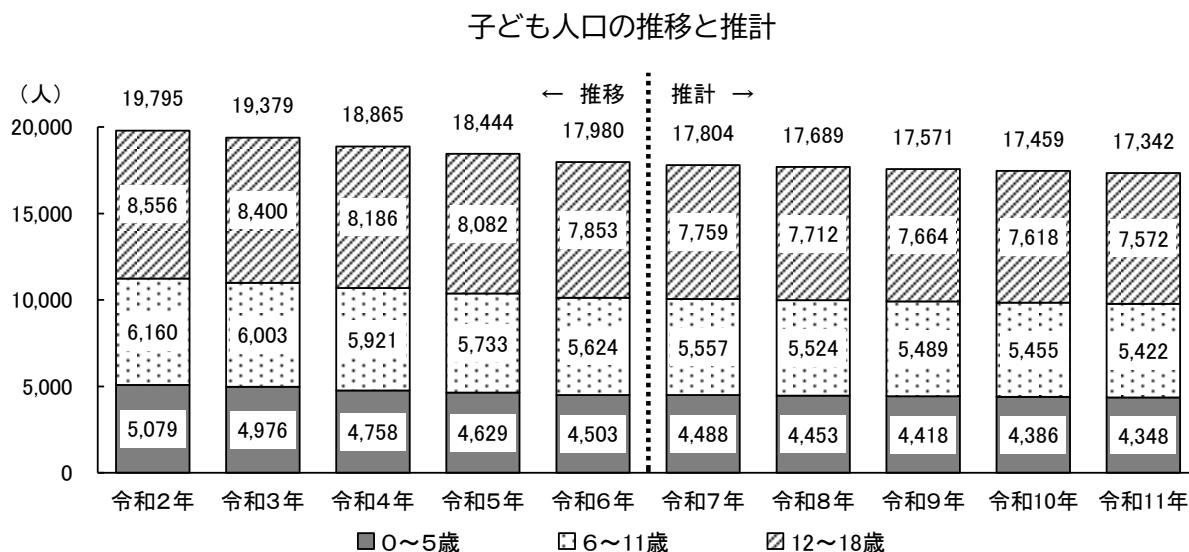
資料：住民基本台帳

(2) 子ども人口の推移と推計

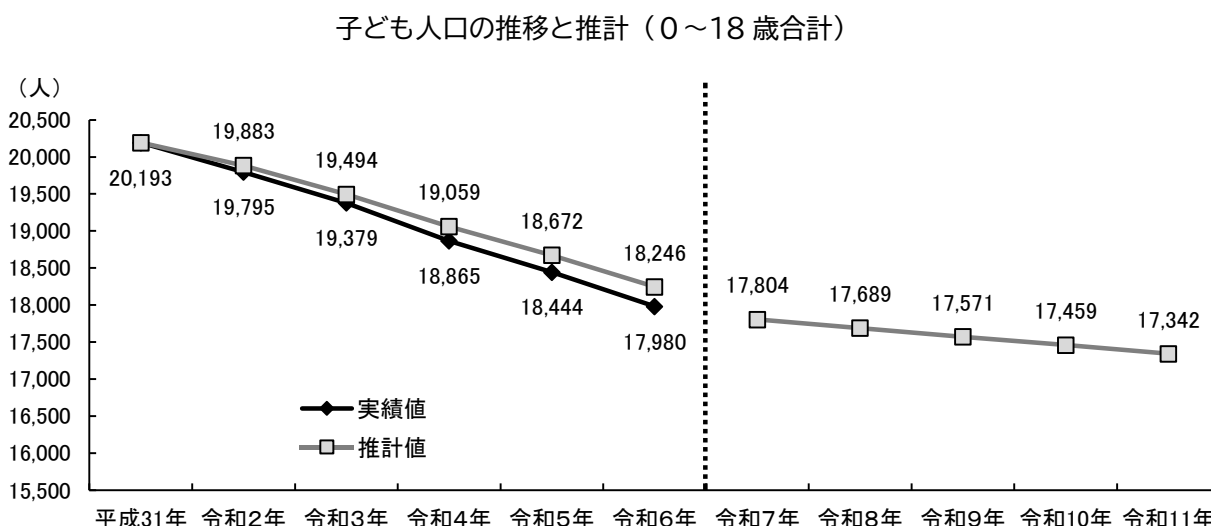
本市の子ども人口は、就学前の年代の0～5歳、小学生の年代の6～11歳、中学生・高校生の年代の12～18歳、いずれも減少傾向にあります。

令和7（2025）年以降の推計値は「我孫子市第四次総合計画 人口の見通し（令和2年9月発行）」を基に設定し、引き続き緩やかに減少する見込みとなっています。

令和2（2020）年から令和6（2024）年までの実績値は、「第四次我孫子市子ども総合計画」に記載の子ども人口の推計値を下回っています。

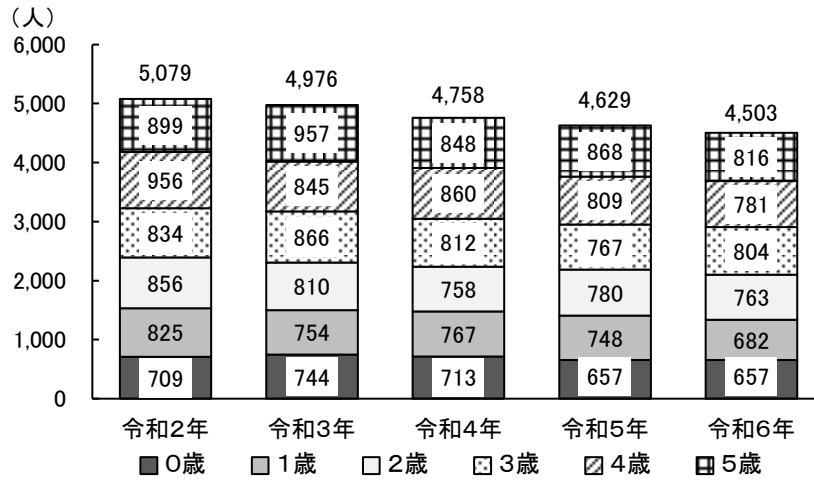


資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）
令和7年以降は「我孫子市第四次総合計画 人口の見通し」を基に別途推計



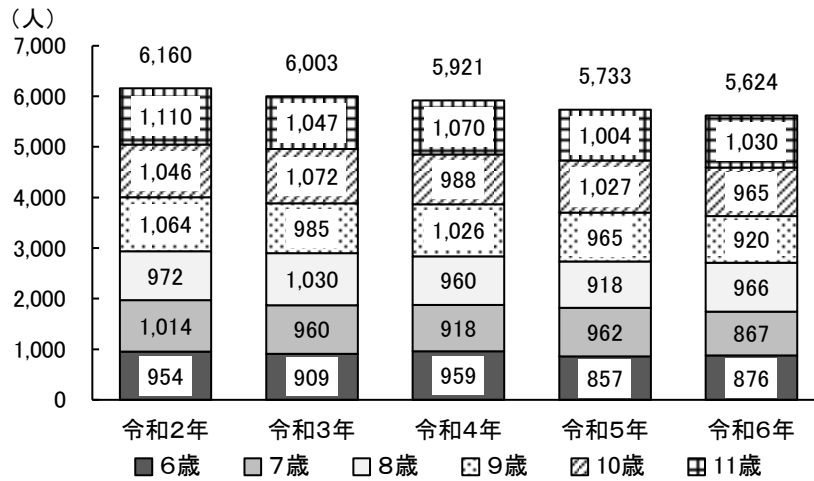
資料：実績値は住民基本台帳（各年4月1日現在）
推計値は令和6年まで「第四次我孫子市子ども総合計画」より引用
令和7年以降は「我孫子市第四次総合計画 人口の見通し」を基に別途推計

0～5歳人口の推移



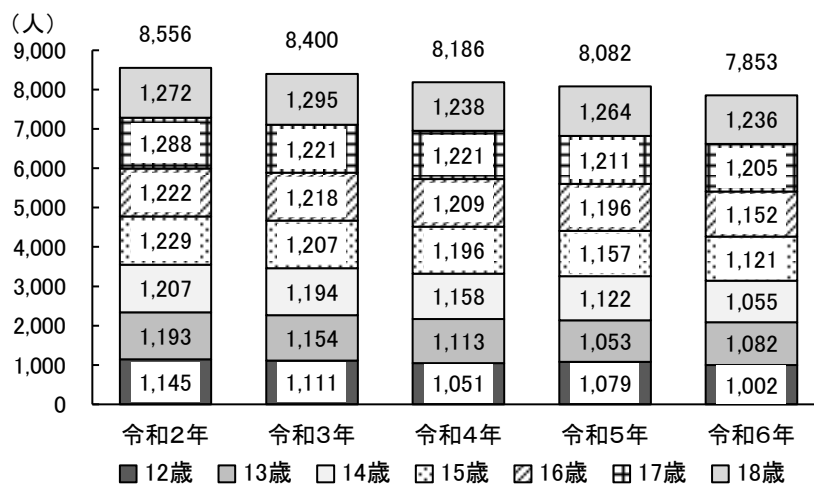
資料:住民基本台帳(各年4月1日現在)

6～11歳人口の推移



資料:住民基本台帳(各年4月1日現在)

12～18歳人口の推移



資料:住民基本台帳(各年4月1日現在)

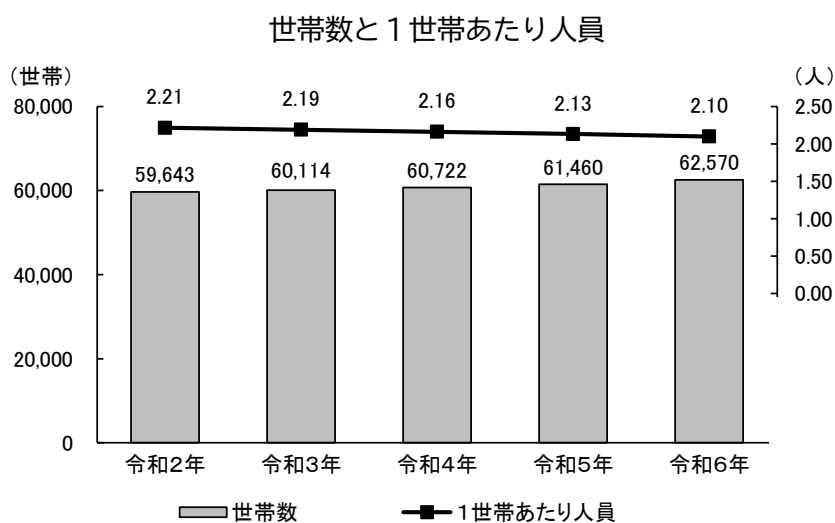
(3) 世帯の状況

本市の世帯数と1世帯あたり人員をみると、世帯数は年々増加しているのに対し、1世帯あたり人員は減少しています。

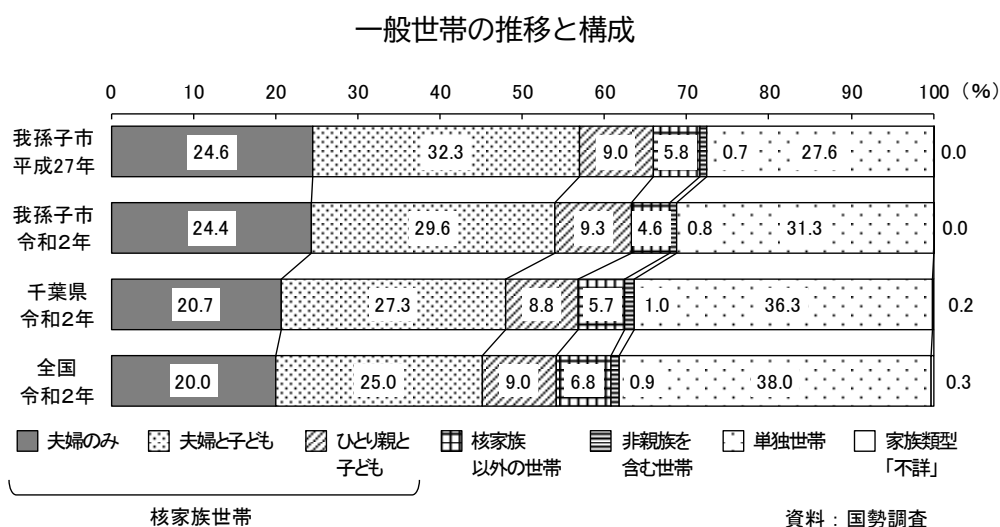
家族構成は、核家族世帯（夫婦のみ、夫婦と子ども、ひとり親と子ども）が令和2（2020）年63.3%と、国（54.1%）・県（56.8%）を上回ります。ひとり親と子ども世帯も9.3%と、国（9.0%）・県（8.8%）を上回ります。

18歳未満の子どもがいる世帯数、6歳未満の子どもがいる世帯数ともに減少していますが、核家族世帯に占める割合は、ともに増えています。

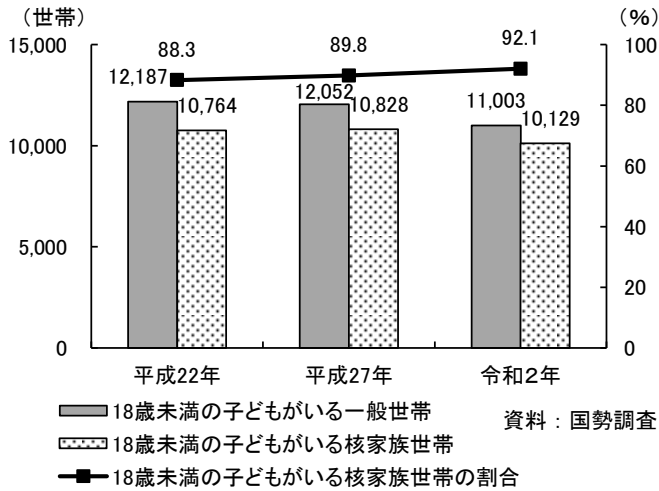
一方、18歳未満の子どもがいる母子世帯、父子世帯はともに増えています。



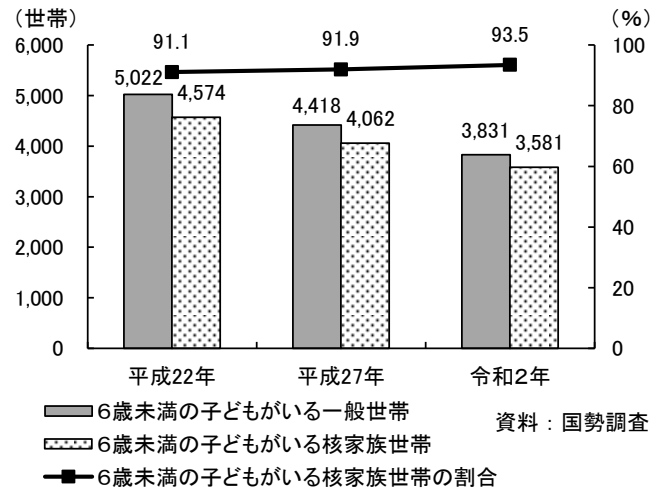
資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）



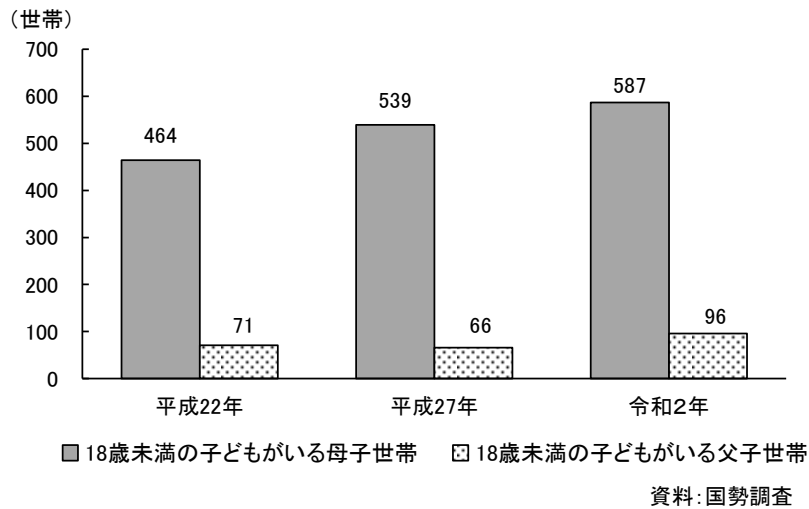
18歳未満の子どもがいる世帯の状況



6歳未満の子どもがいる世帯の状況

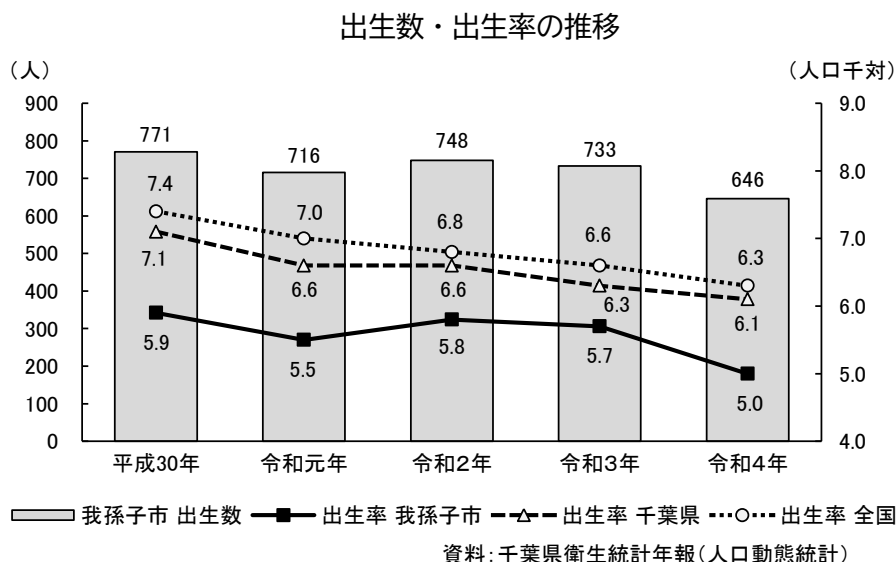


ひとり親世帯の状況



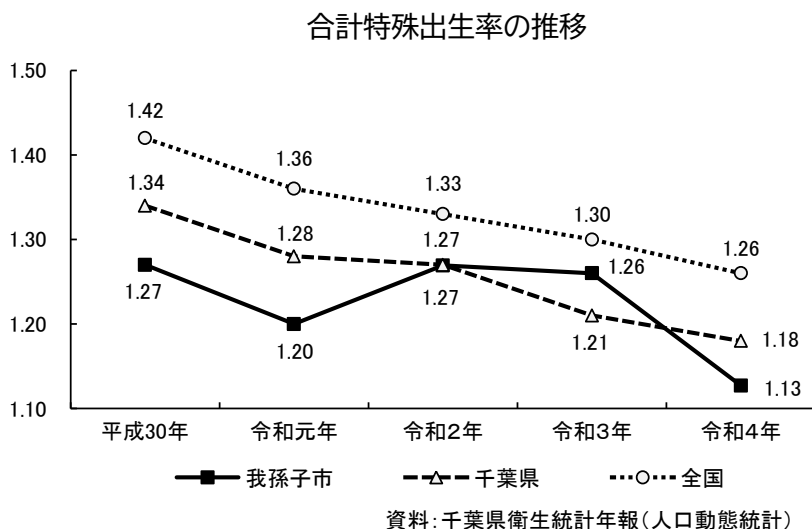
(4) 出生数・合計特殊出生率の状況

本市の出生数をみると、平成30（2018）年の771人から減少傾向にあり、令和4（2022）年646人となっています。人口1,000人に対する出生率は5.0と、国（6.3）・県（6.1）を下回ります。



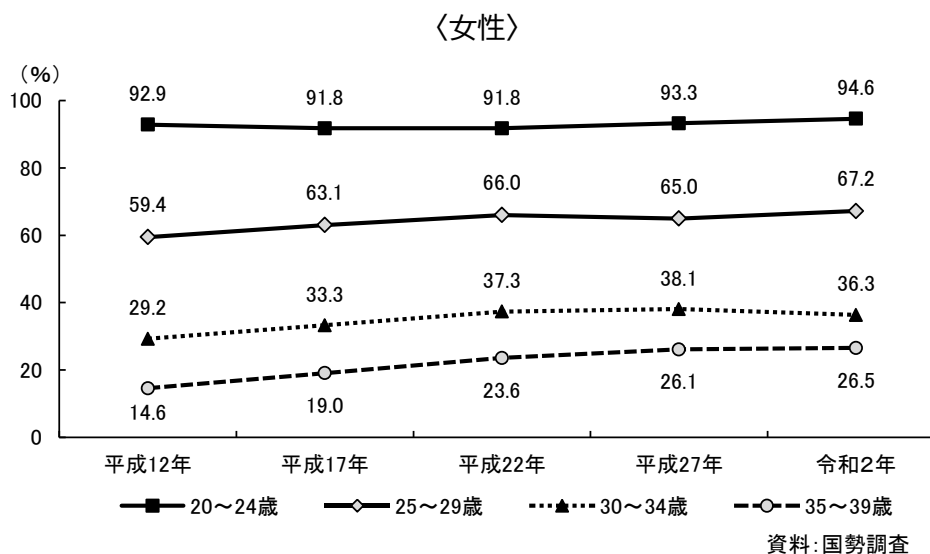
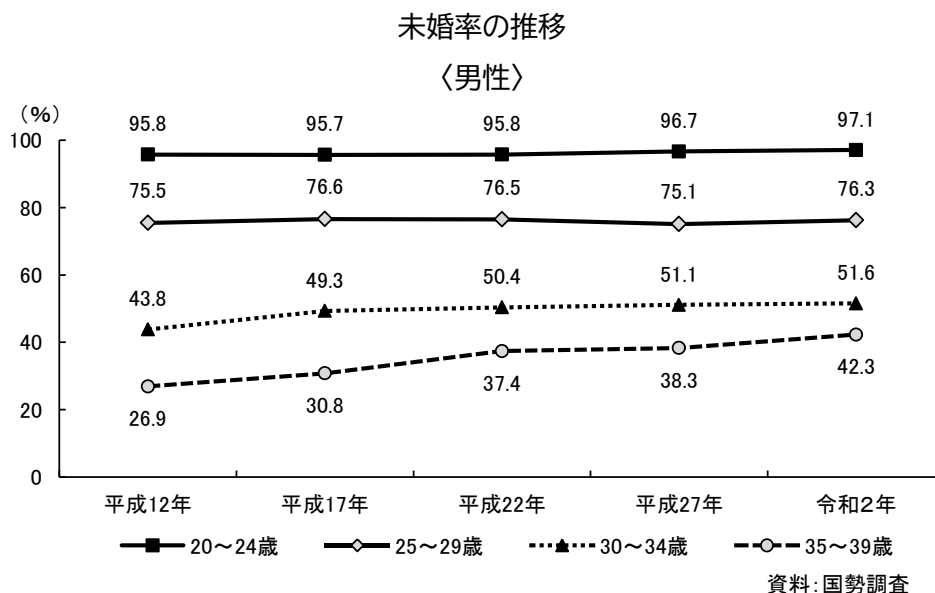
15歳から49歳の女性の出生率を足し合わせた合計特殊出生率は、一人の女性が生涯、何人の子どもを産むのかを推計したものです。

本市の合計特殊出生率は、増減を繰り返しながら、令和4（2022）年に1.13まで減少し、国（1.26）・県（1.18）を下回ります。



(5) 婚姻の状況

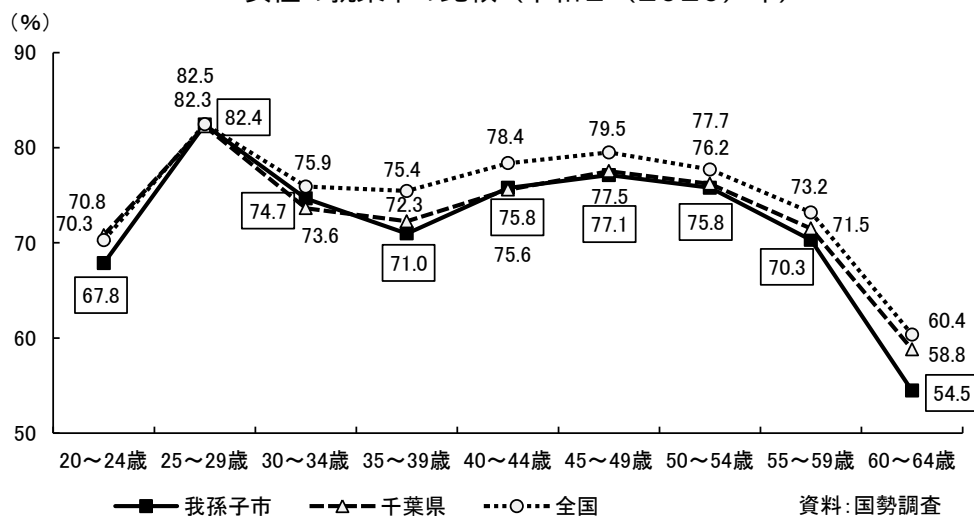
本市の未婚率をみると、男女とも 20 歳代の未婚率が高くなっています。20～24 歳、25～29 歳、30～34 歳、35～39 歳いずれも男性の未婚率が女性の未婚率を上回ります。



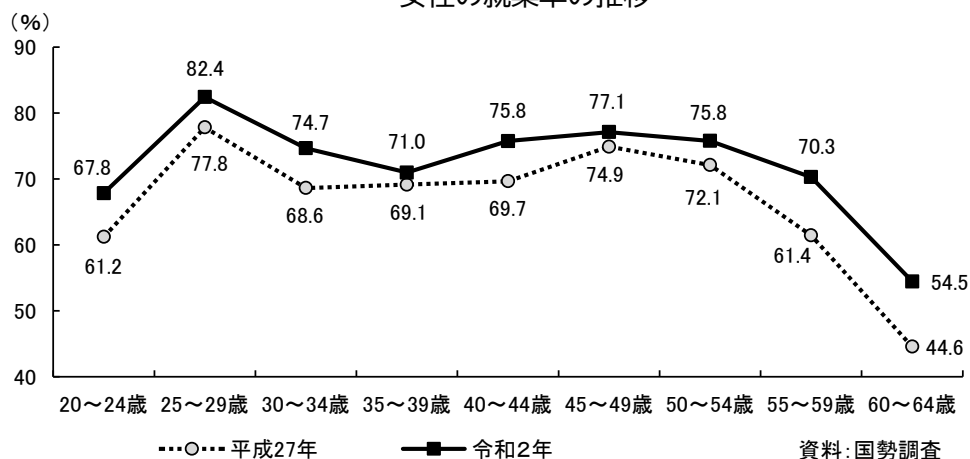
(6) 女性の就業の状況

日本の女性の就業率は、結婚や出産により仕事を中断する子育て世代と想定される30歳代に低下し、40歳代に上昇するというM字型となる傾向にあります。本市においても同様の傾向にあります。しかし、女性の就業率は、平成27(2015)年から令和2(2020)年にかけて、いずれの年代も上昇し、子育て世代についても30歳代後半を除いては、大きく上昇しています。その結果、M字の底は浅くなり、カーブは緩やかになっています。なお、本市における30歳代後半の就業率は71.0%で、国(75.4%)・県(72.3%)を下回ります。

女性の就業率の比較(令和2(2020)年)



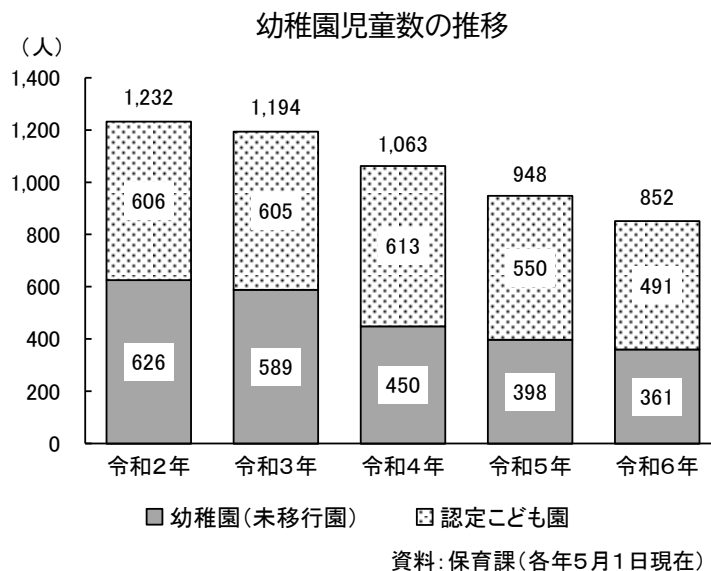
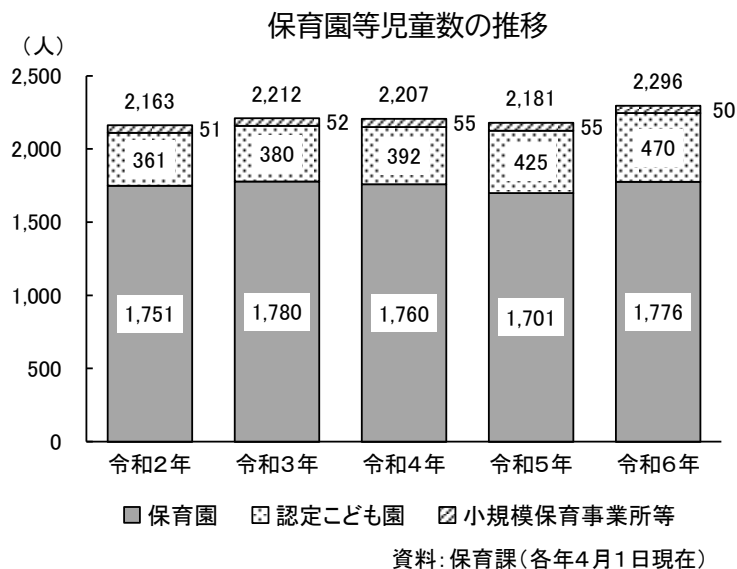
女性の就業率の推移



(7) 保育園等児童数の状況

本市の保育園等児童数は、横ばいから増加傾向で推移し、令和6（2024）年2,296人となっています。保育園は令和6（2024）年1,776人と約77%、過半を占めますが、増減を繰り返しています。一方、認定こども園、小規模保育事業児童数は増加傾向にあります。

幼稚園児童数は、令和6（2024）年852人ですが、減少傾向にあります。

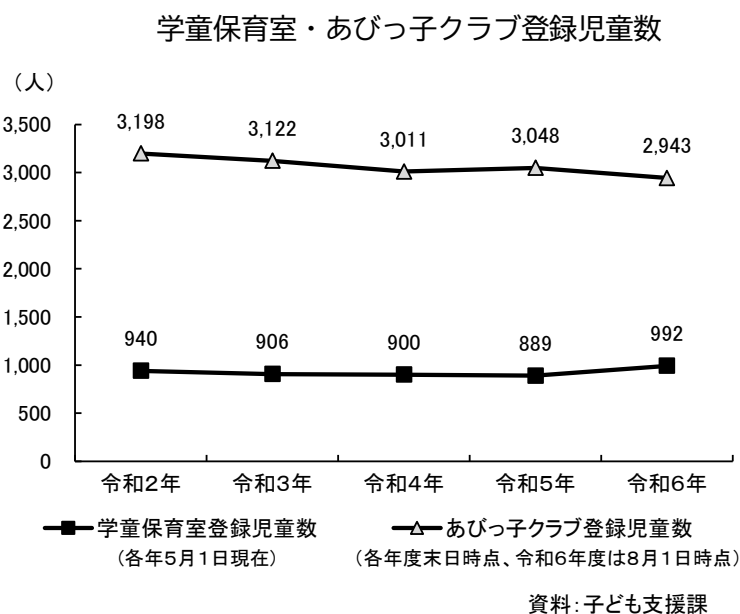
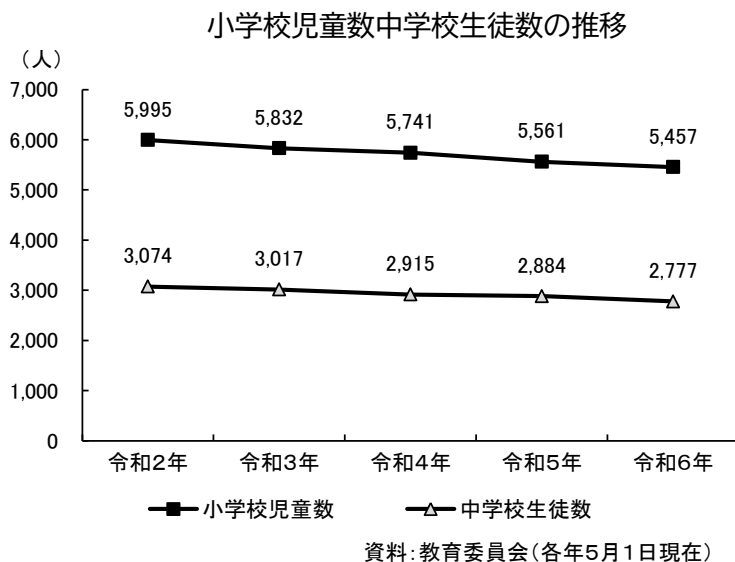


(8) 児童生徒数の状況

本市の児童生徒数は、小中学校ともに、減少傾向にあります。

学童保育室登録児童数は減少傾向にありましたが、令和6（2024）年度は992人と増加となっています。

あびっ子クラブ登録児童数は減少傾向にあります。



2 調査結果からみえる現状

(1) 調査の実施概要

項目	子ども・子育てに関するアンケート	ニーズ調査	意識調査
調査目的	子育て世帯の意見・提言を聴き、今後の子ども施策の方針を決定するために実施	就学前教育・保育サービスや地域の子ども・子育て支援事業について、実際に子育てに係る市民の「現在の利用状況」や「今後の利用希望」を把握し、利用量の見込みを算出するために実施	日常生活や習慣、意識等、子育て・子どもの育ちに関する現状を把握し、基礎資料とするため、また、子どもがいる世帯の生活状況等の実態を把握するために調査を実施
調査対象者	我孫子市在住の全子育て世帯	未就学児童保護者及び小学生保護者	小学生児童及びその保護者、中学生生徒及びその保護者
調査方法	WEB アンケートによるオンライン調査		
調査期間	令和5年 8月1日～8月31日	令和5年 11月1日～12月31日	令和6年 1月9日～1月31日
対象と周知・配付方法	・ホームページ、SNS等で周知 ・子育て支援センター等へのポスター掲示	・0歳～3歳保護者 ：郵送2,355通 ・3歳～6歳保護者 ：園を通じて配付 2,298通 ・6歳～12歳保護者 ：学校を通じて配付 5,604通	・小学5年生とその保護者 ：学校を通じて配付 各996通 ・中学2年生とその保護者 ：学校を通じて配付 各943通
回収結果	回答数：513件	・未就学児保護者 ：1,944件 ・小学生保護者 ：1,539件	・小学生：956件 ・小学生保護者：558件 ・中学生：679件 ・中学生保護者：346件

次ページ以降に記載するアンケート調査結果について

○各設問の回答者数は「無回答」を除いた人数を記載しており、各回答肢の割合についても、その「無回答」を除いた人数を基数として、割合を算出しています。

○調査結果の比率は、その質問の回答者数を基数として、小数第2位を四捨五入して算出しているため、四捨五入の関係で合計が100.0%にならない場合があります。また複数回答では合計が100.0%を超える場合があります。

(2) 調査結果の概要

【子ども・子育てに関するアンケート調査】

①子育て支援サービスの認知度・利用状況・利用意向

子育て支援サービスについて「知っている」は、「広場（にこにこ広場、すまいる広場、かわむらんど、ぐるんぱクラブ）」75.5%が最も多く、次いで「子ども急病電話相談#8000（夜間に子どもが急病になった時の相談）」66.8%、「妊婦歯科健診」60.6%、「しあわせママパパ学級（保健センター）」59.7%、「子ども食堂」58.6%の順となっています。

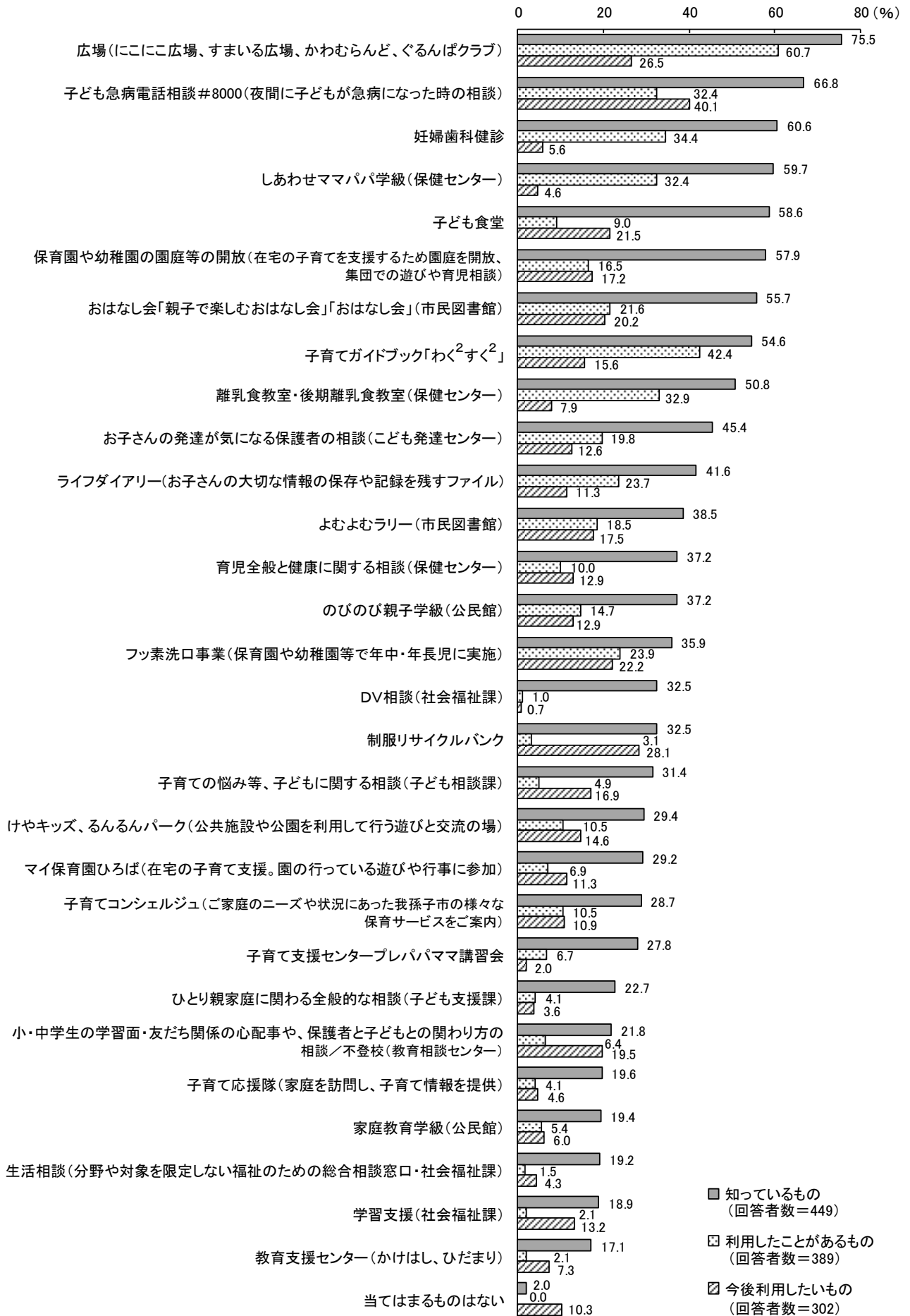
これに対し、「利用したことがある」も、「広場（にこにこ広場、すまいる広場、かわむらんど、ぐるんぱクラブ）」が60.7%となっており、認知度、利用状況ともに最も多くなっています。次いで「子育てガイドブック「わく²すく²」」42.4%、「妊婦歯科健診」34.4%、「離乳食教室・後期離乳食教室（保健センター）」32.9%、「子ども急病電話相談#8000（夜間に子どもが急病になった時の相談）」「しあわせママパパ学級（保健センター）」ともに32.4%となっています。

「知っている」「利用したことがある」の上位はほぼ共通ですが、「子ども食堂」については「利用したことがある」は9.0%にとどまっています。

「今後利用したい」が最も多いのは、「子ども急病電話相談#8000（夜間に子どもが急病になった時の相談）」40.1%、次いで「制服リサイクルバンク」28.1%、「広場（にこにこ広場、すまいる広場、かわむらんど、ぐるんぱクラブ）」26.5%、「フッ素洗口事業（保育園や幼稚園等で年中・年長児に実施）」22.2%、「子ども食堂」21.5%、「おはなし会「親子で楽しむおはなし会」「おはなし会」（市民図書館）」20.2%となっています。

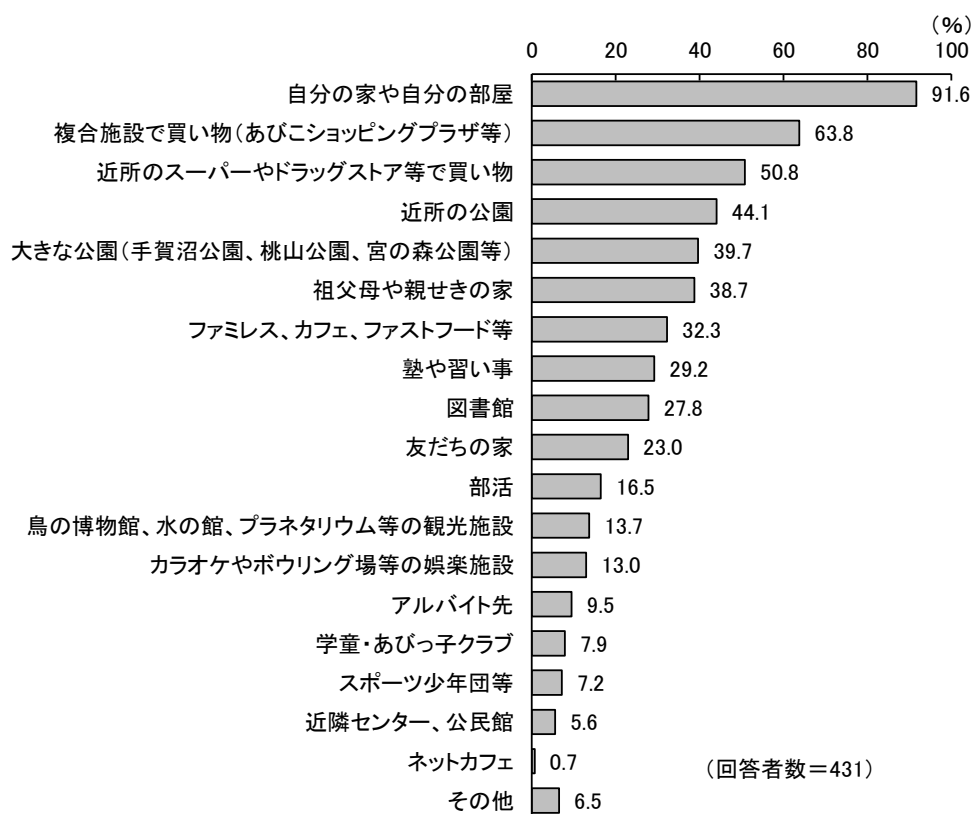
※「しあわせママパパ学級」は、令和6（2024）年度より「ウェルカムベビー学級」に名称を変更して開催しています。

第2章 我孫子市の子どもと子育て家庭の現状



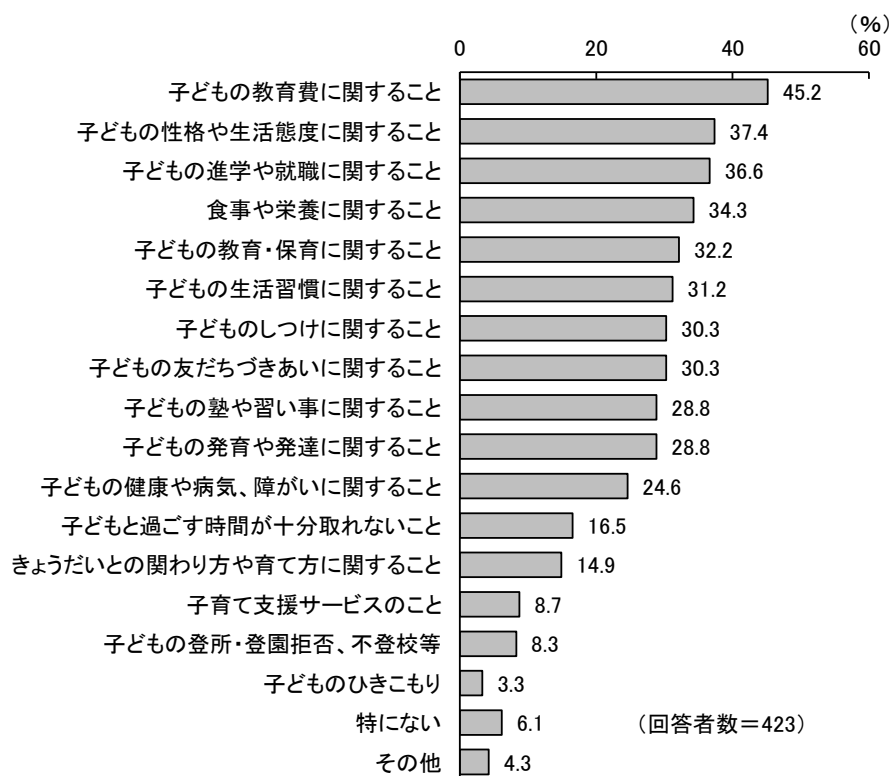
②子どもの居場所

休日にお子さんが過ごす場所、またはお子さんと一緒に出掛ける場所は、「自分の家や自分の部屋」91.6%が最も多く、次いで「複合施設で買い物（あびこショッピングプラザ等）」63.8%、「近所のスーパーやドラッグストア等で買い物」50.8%、「近所の公園」44.1%、「大きな公園（手賀沼公園、桃山公園、宮の森公園等）」39.7%となっています。



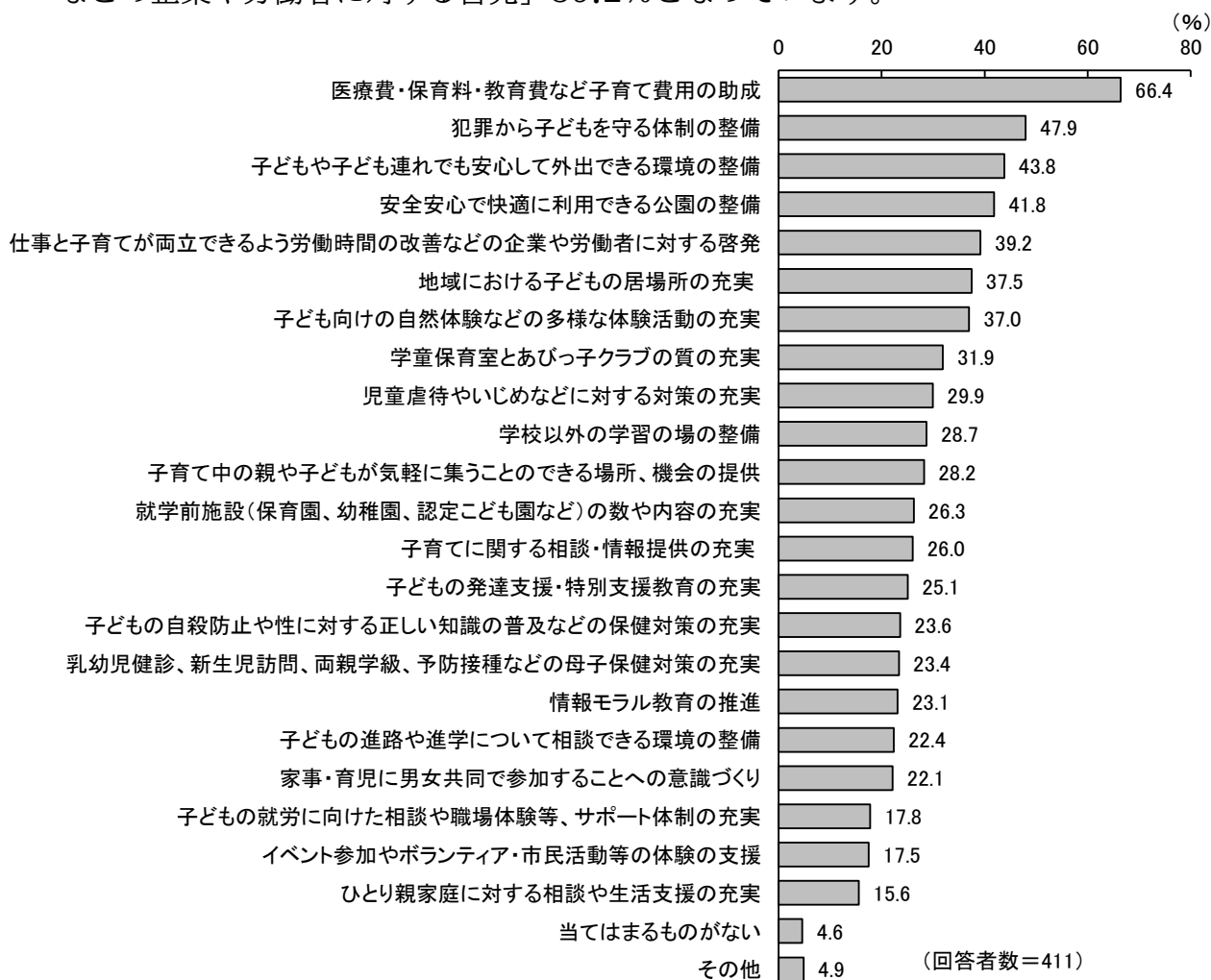
③子育てに関して悩んでいること

子育てに関して日常悩んでいること、気になることは、「子どもの教育費に関するこ
と」45.2%が最も多く、次いで「子どもの性格や生活態度に関するこ
と」37.4%、「子どもの進学や就職に関するこ
と」36.6%、「食事や栄養に関するこ
と」34.3%、「子
どもの教育・保育に関するこ
と」32.2%、「子どもの生活習慣に関するこ
と」31.2%、
「子どものしつけに関するこ
と」「子どもの友だちづきあいに関するこ
と」ともに
30.3%と続きます。



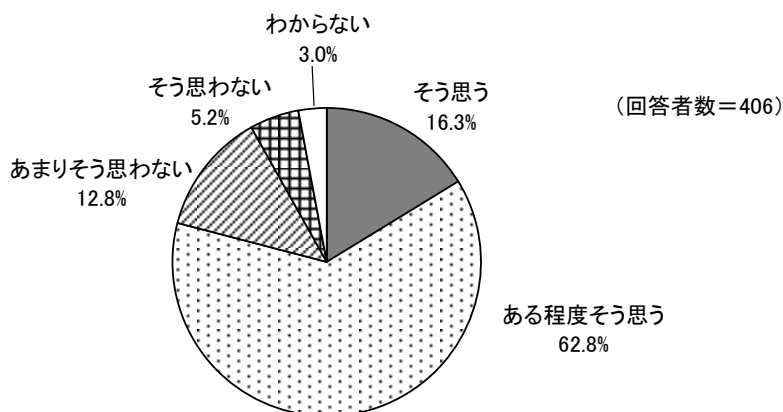
④子育てしやすいまちとなるための施策

子育て支援施策に期待すること・重要なことは、「医療費・保育料・教育費など子育て費用の助成」66.4%が最も多く、次いで「犯罪から子どもを守る体制の整備」47.9%、「子どもや子ども連れでも安心して外出できる環境の整備」43.8%、「安全安心で快適に利用できる公園の整備」41.8%、「仕事と子育てが両立できるよう労働時間の改善などの企業や労働者に対する啓発」39.2%となっています。



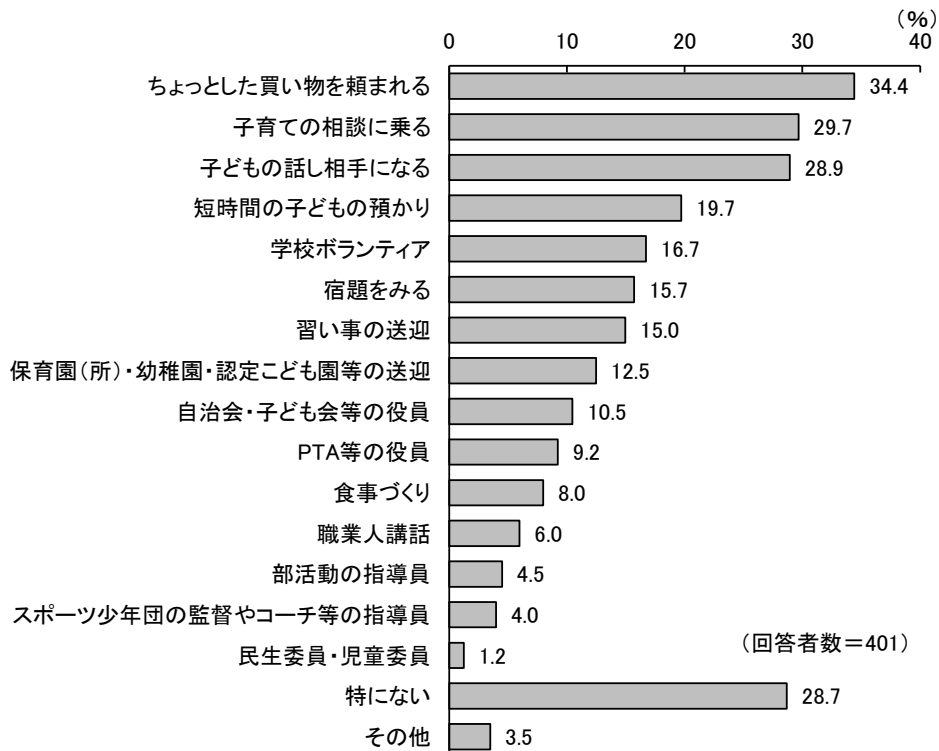
⑤我孫子市は子育てしやすいまちだと思うか

我孫子市は子育てしやすいまちだと思うかについて、「そう思う」16.3%、「ある程度そう思う」62.8%、合わせた『そう思う』は79.1%となっています。



⑥地域で子育てについてサポートできると思うこと

地域の人、園や学校等に頼まれた場合に、子育てについてサポートできると思うことは、「ちょっとした買い物を頼まれる」34.4%、「子育ての相談に乗る」29.7%、「子どもの話し相手になる」28.9%、「特にない」28.7%となっています。

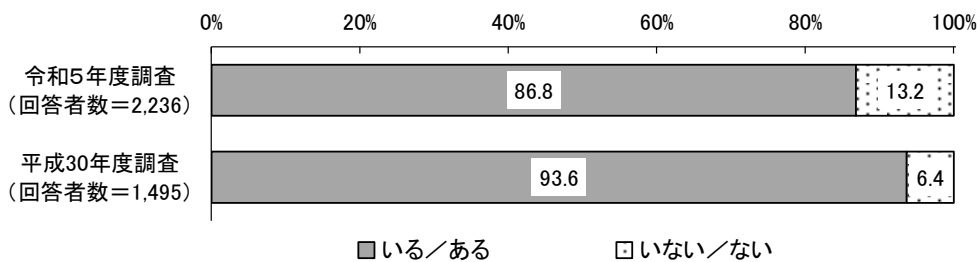


【ニーズ調査】

①相談先の有無

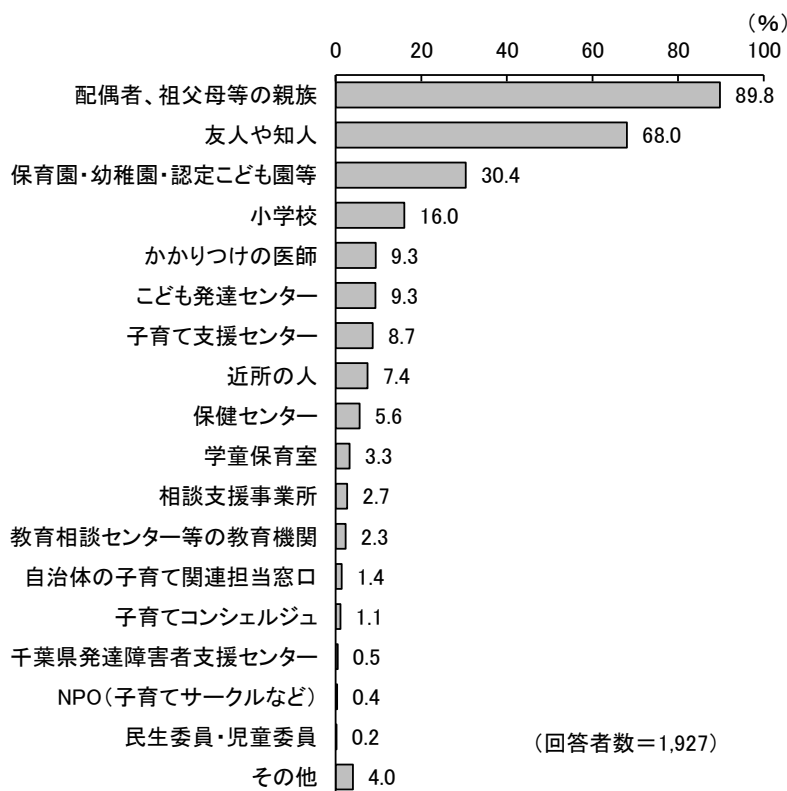
子育てをする上で、気軽に相談できる人は、「いる／ある」が86.8%、「いない／ない」が13.2%となっています。

前回調査（平成30年度調査）との比較では、「いる／ある」は減少し、「いない／ない」が増加しています。



②相談できる相談先

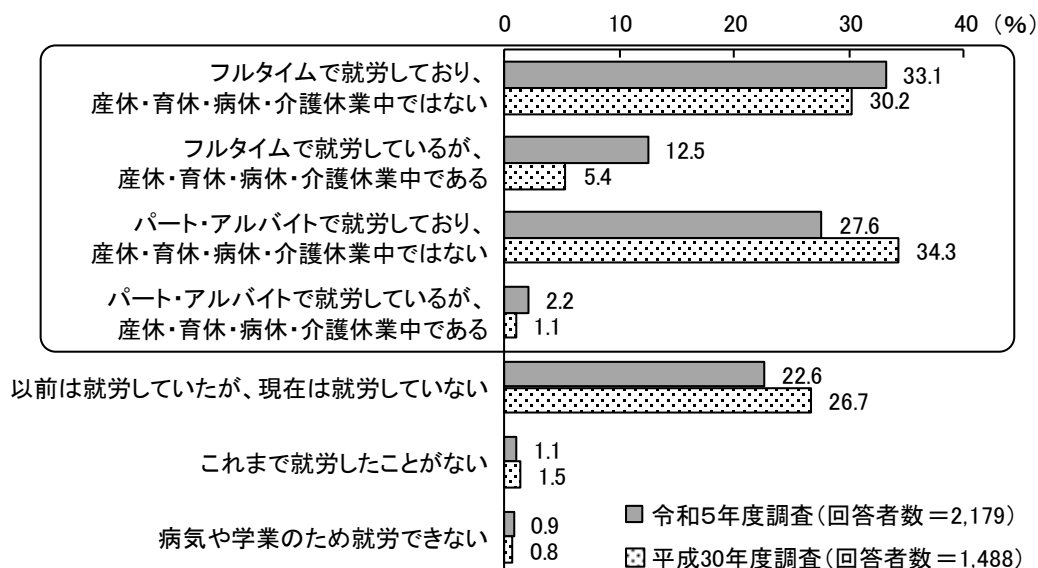
子育てに関して気軽に相談できる先は、「配偶者、祖父母等の親族」89.8%、「友人や知人」68.0%、「保育園・幼稚園・認定こども園等」30.4%、「小学校」16.0%となっています。



③母親の就労状況

母親の現在の就労状況は、「フルタイムで就労しており、産休・育休・病休・介護休業中ではない」33.1%、「パート・アルバイトで就労しており、産休・育休・病休・介護休業中ではない」27.6%、現在産休・育休・病休・介護休業中を合わせた就労している母親（グラフの囲み部分）は75.4%となっています。

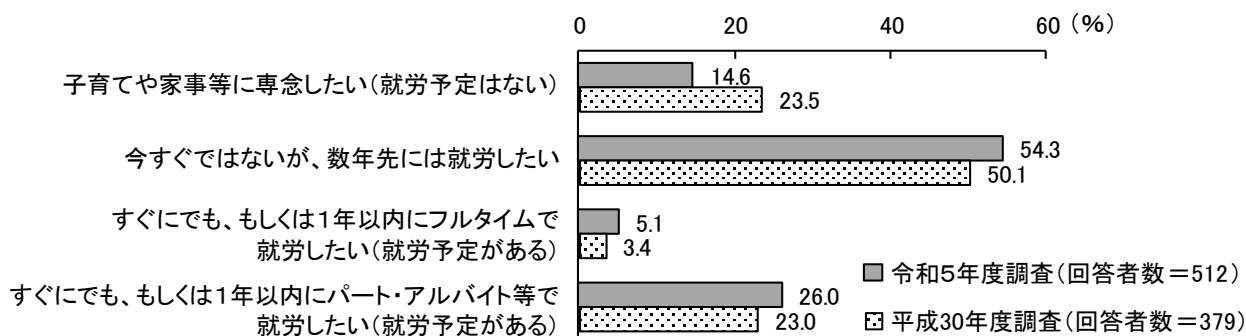
前回調査（平成30年度調査）との比較では、フルタイムでの就労が増え、パート・アルバイトの就労及び就労していないは減っています。



④母親の就労意向

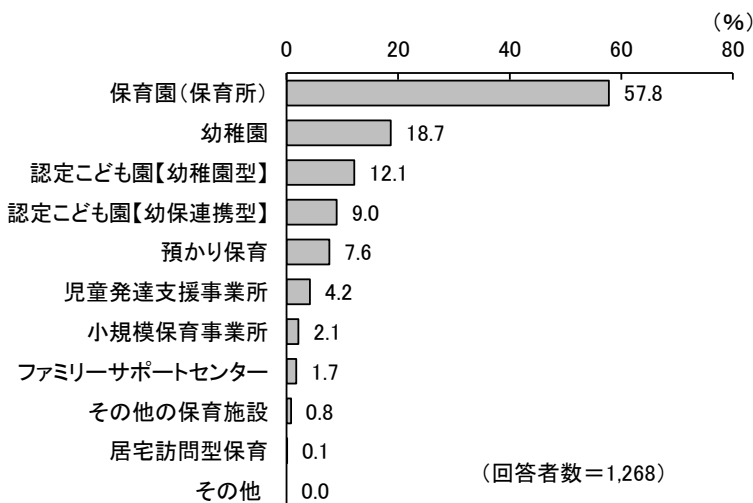
母親の就労意向は、「今すぐではないが、数年先には就労したい」54.3%、「すぐにも、もしくは1年以内にパート・アルバイト等で就労したい（就労予定がある）」26.0%、「子育てや家事等に専念したい（就労予定はない）」14.6%となっています。

前回調査（平成30年度調査）との比較では、就労したいが増え、就労予定はないが減っています。



⑤平日の定期的な教育・保育事業の利用状況

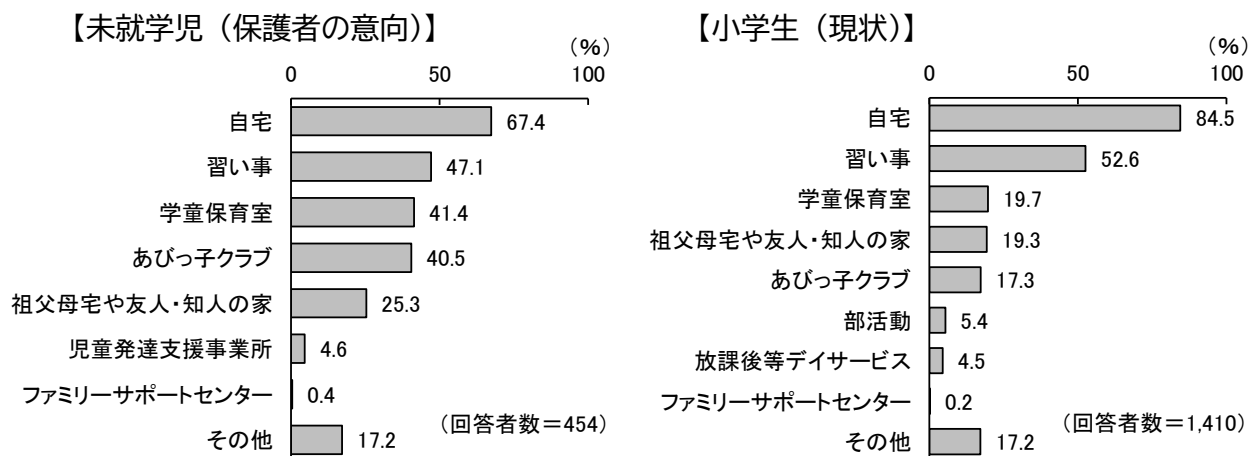
平日に定期的にどのような教育・保育の事業を利用しているかについては、「保育園（保育所）」が57.8%と6割近くを占めています。次いで「幼稚園」18.7%、「認定こども園【幼稚園型】」12.1%、「認定こども園【幼保連携型】」9.0%、「預かり保育」7.6%となっています。



⑥放課後等の過ごし方

未就学児の保護者が放課後、土曜日、日曜日・祝日、夏休み等の長期休暇期間において、子どもが小学生になったら過ごさせたいとしているのは「自宅」67.4%、「習い事」47.1%、「学童保育室」41.4%、「あびっ子クラブ」40.5%となっています。

一方、小学生の現状の過ごし方は、「自宅」84.5%、「習い事」52.6%が多く、やや差があって「学童保育室」19.7%、「祖父母や友人・知人の家」19.3%、「あびっ子クラブ」17.3%となっています。



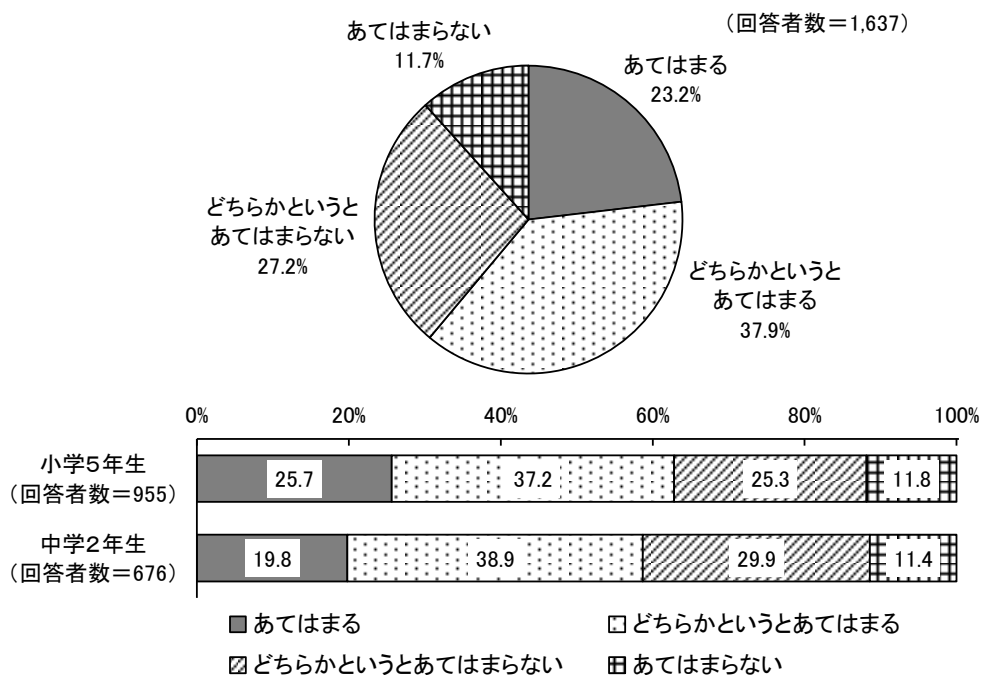
【意識調査（子ども）】

①自分のことが好きだと思うか

自分のことが好きだと思うかについて、「あてはまる」23.2%、「どちらかというにあてはまる」37.9%、合わせた『あてはまる』は61.1%となっています。

これに対し、「あてはまらない」11.7%、「どちらかというにあてはまらない」27.2%、合わせた『あてはまらない』は38.9%となっています。

小中学生別にみると、「あてはまる」は中学生よりも小学生の方が多くなっています。



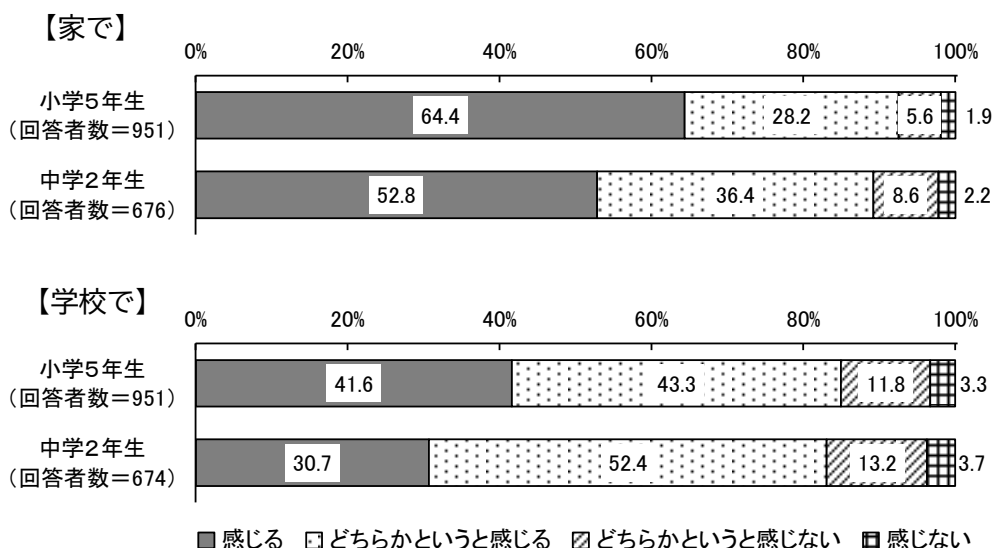
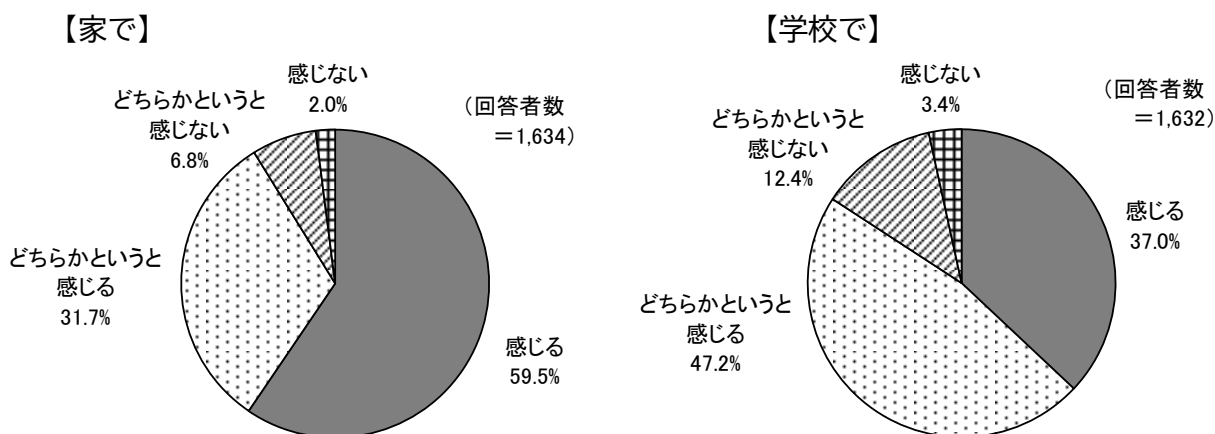
②生活している中で（家で・学校で）みんなから大切にされていると感じるか

ふだん生活している中でみんなから大切にされていると感じるかは、家では「感じる」59.5%、「どちらかというと感じる」31.7%、合わせた『感じる』は91.2%となっています。

学校では、「感じる」37.0%、「どちらかというと感じる」47.2%、合わせた『感じる』は84.2%となっています。

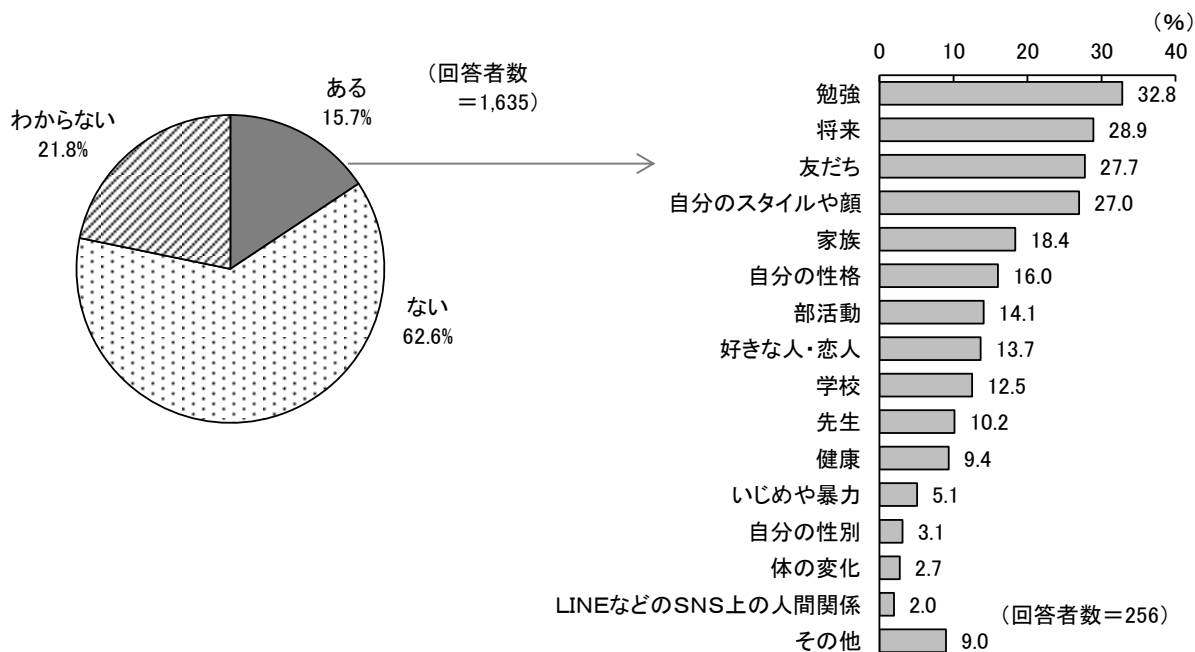
小中学生別にみると、家、学校ともに『感じる』は中学生よりも小学生の方が多くなっています。

また家・学校ともに「どちらかというと感じる」については、小学生よりも中学生の方が多くなっています。



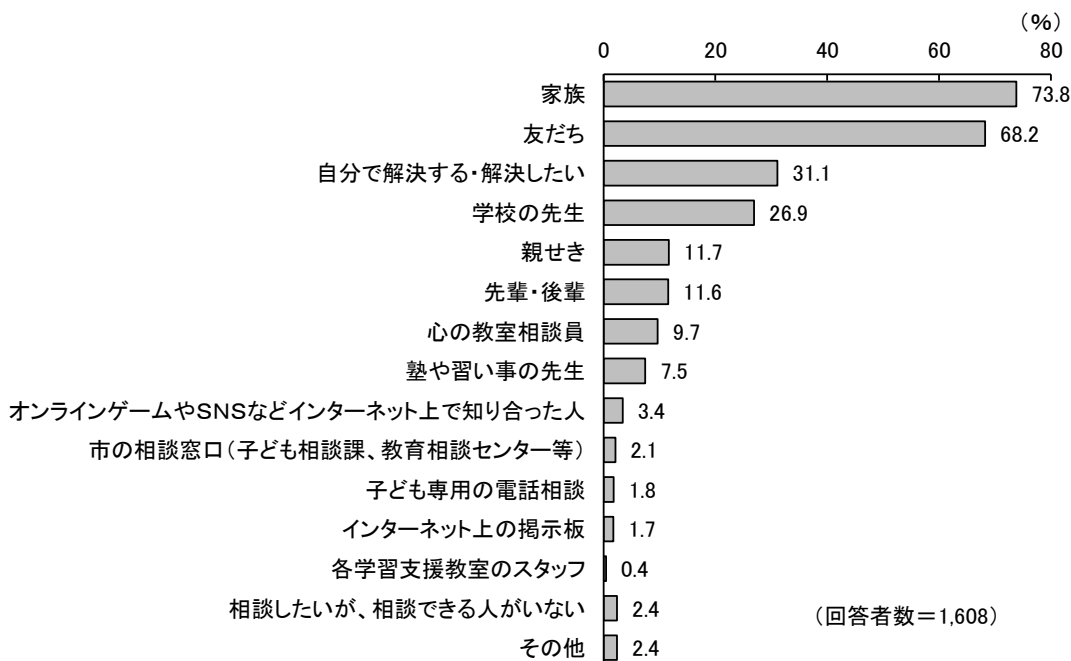
③悩みがあるか

悩みが「ある」15.7%、「ない」62.6%となっています。悩みの内容は、「勉強」32.8%、「将来」28.9%、「友だち」27.7%、「自分のスタイルや顔」27.0%となっています。



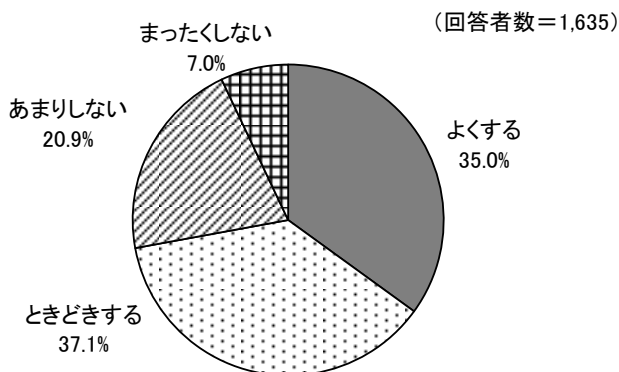
④悩みの相談先

困ったときに相談する相手は、「家族」が73.8%で最も多く、次いで「友だち」が68.2%、「自分で解決する・解決したい」が31.1%となっています。



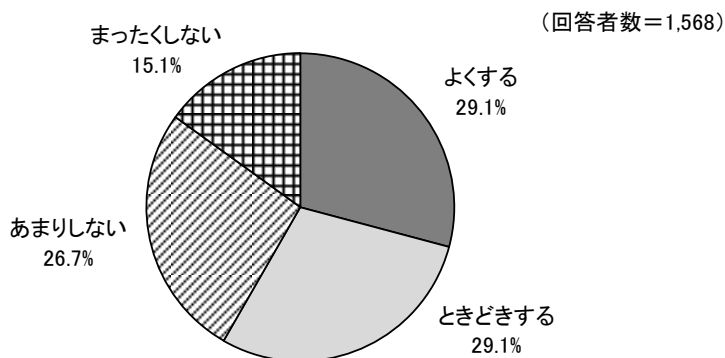
⑤家族や友だちと自然の中で遊ぶことがあるか

「よくする」35.0%、「ときどきする」37.1%、合わせた『する』は72.1%となっています。



⑥地域の大人や子どもとかかわったり、何か教えてもらったりすることがあるか

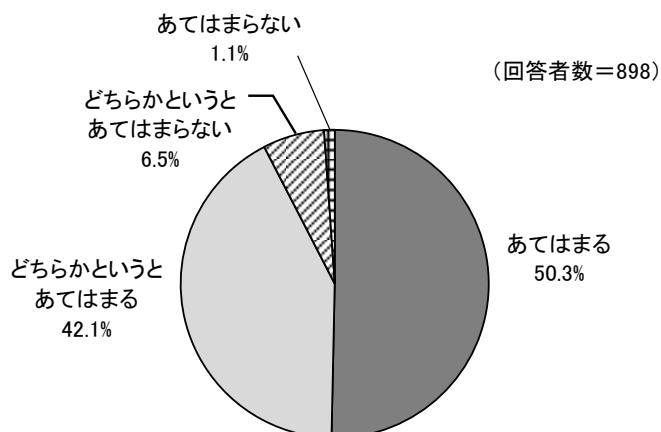
「よくする」「ときどきする」ともに29.1%、合わせた『する』は58.2%となっています。



【意識調査（保護者）】

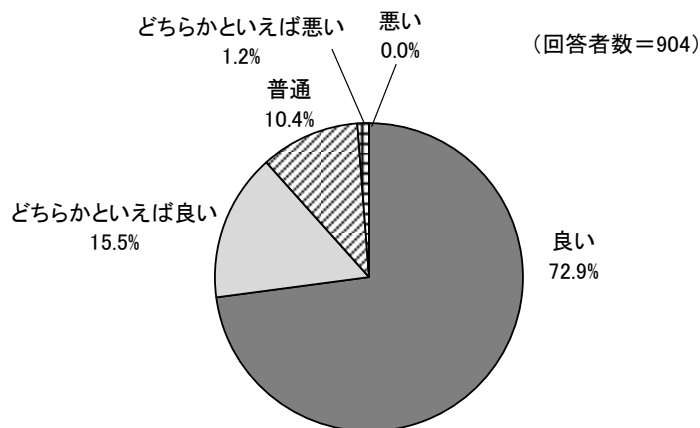
①子育てが楽しいと思うか

子育てが楽しいと思うかについて、「あてはまる」50.3%、「どちらかというにあてはまる」42.1%、合わせた『あてはまる』は92.4%となっています。



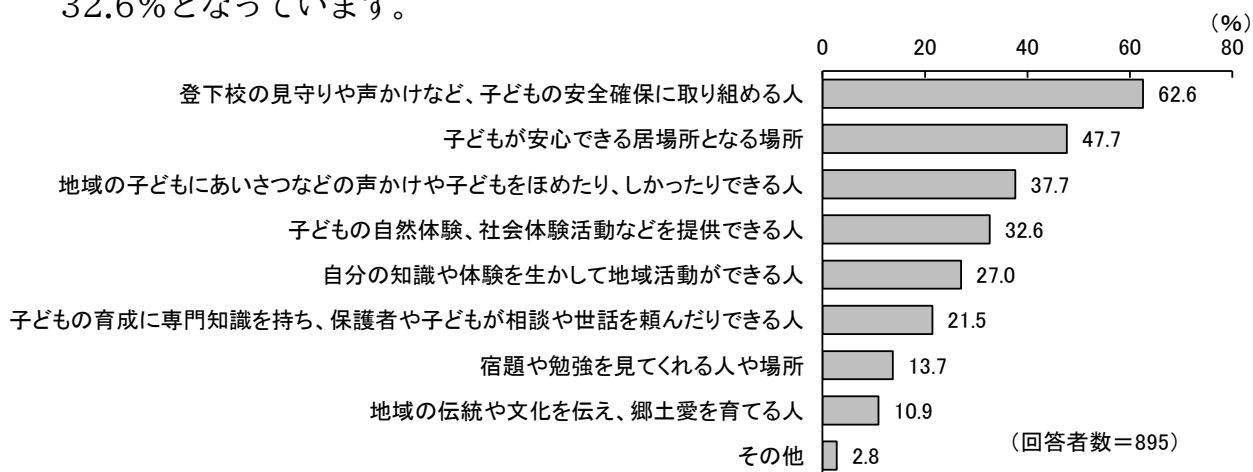
②お子さんの健康状態について

子どもの健康状態が「良い」72.9%、「どちらかといえば良い」15.5%、合わせた『良い』は88.4%となっています。



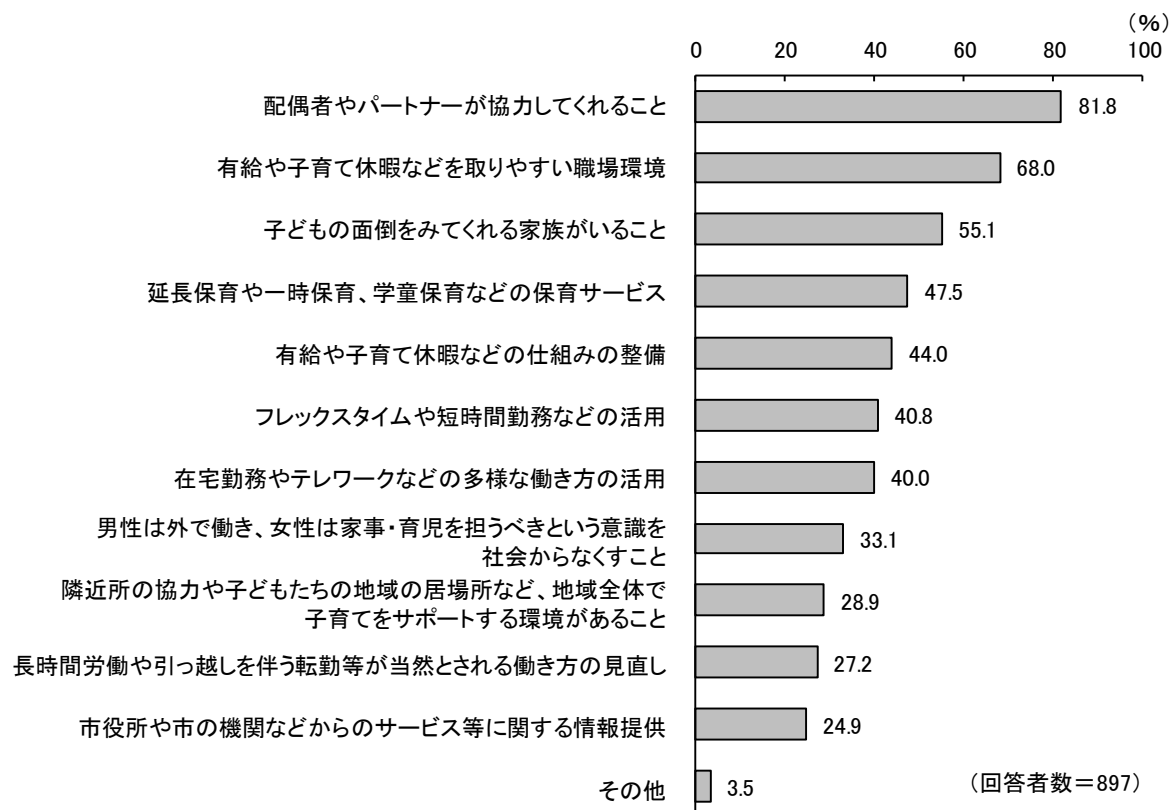
③子育て支援として、地域に必要な人・場所

子どもの育成を支援するため「地域」で必要な人や場所は、「登下校の見守りや声かけなど、子どもの安全確保に取り組める人」62.6%、「子どもが安心できる居場所となる場所」47.7%、「地域の子どもにあいさつなどの声かけや子どもをほめたり、しかったりできる人」37.7%、「子どもの自然体験、社会体験活動などを提供できる人」32.6%となっています。



④仕事と子育てを両立する上で必要なこと

仕事と子育てを両立する上で必要なことは、「配偶者やパートナーが協力してくれること」81.8%、「有給や子育て休暇などを取りやすい職場環境」68.0%、「子どもの面倒をみってくれる家族がいること」55.1%、「延長保育や一時保育、学童保育などの保育サービス」47.5%、「有給や子育て休暇などの仕組みの整備」44.0%となっています。



3 前計画の検証

第四次計画では、4つの基本目標を掲げ、様々な取組を展開してきました。第四次計画を推進していく過程で見えてきた課題等を、4つの基本目標ごとにまとめ、第五次計画の基本目標につなげていきます。

令和2（2020）年から令和5（2023）年に流行した新型コロナウイルス感染症は、これまでの日常生活や学校生活、社会経済活動等に大きな影響を与えてきました。社会のつながりが希薄化し、地域活動は縮小や自粛を余儀なくされ、その影響で地域では高齢者をはじめ、妊産婦、子育て家庭等の孤立が深刻化する中で、社会や地域でのつながりの重要性が改めて認識されつつあります。つながりを再構築することで、地域での様々な助け合いへの期待が高まります。

一方、テレワークや手続き等のオンライン化といったデジタル化が推進されることで、家族と過ごす時間や家事・育児に費やす時間が増え、これまでの働き方や暮らし方を見直す契機となっています。ポストコロナに向けて、持続可能な新たな生活様式を構築していく必要があります。

基本目標1 誰もがいきいきと子育てできるまち

共働き家庭の増加や核家族化等により、保育需要は増大し、多様化しています。

また、少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化等、社会環境が変化する中で、身近な地域に相談できる相手がいなく、パートナーや親族の協力が得にくい等の子育ての孤立により、その負担感が増大しています。

昭和61（1986）年度から継続している保育園の待機児童ゼロを堅持するため、保育士の確保策や認定こども園に移行する幼稚園等への支援をはじめ、様々な取組を進めてきました。

ニーズ調査では、子どもの平日の定期的な教育・保育事業の利用は保育園57.8%、認定こども園21.1%、幼稚園18.7%となっていますが、前回調査と比べ保育園が増え、幼稚園が減っています。利用希望についても幼稚園は前回調査から大きく減っています。

保育施設等の整備については、我孫子市保育園等整備計画及び我孫子市保育園等長寿命化計画に基づき、老朽化が進んでいた湖北台保育園の園舎について、子育て支援センターとの複合施設として、新園舎を整備しました。

子ども人口が減少する中、共働き家庭の増加や働き方の多様化等を踏まえ、今後も量の確保と質の充実を継続することが必要です。

また、親子が気軽に集い、交流することができる子育て支援センターについては、令和3（2021）年度に、川村学園女子大学附属保育園と布佐宝保育園に保育園併設で子育て支援施設を設置し、公立2施設と私立2施設の4施設での運営としました。保育園併設の施設とすることで、保育士や栄養士等の専門性を活かした相談や、園庭や

園舎、年齢にあった遊具等、保育園が本来持っている機能や環境を活かし、地域に開かれた子育て支援を行っています。

ニーズ調査では、子育てを気軽に相談できる人が「いない」が前回調査よりも増え、子ども相談件数が増加しています。保育園や子育て支援センターでは子育てコンシェルジュを配置し、子育て全般に関する幅広い情報提供や相談・助言を行っています。

また、子ども自身や保護者の困りごとや悩みを気軽に相談できる場として、令和6（2024）年5月から、我孫子市LINE公式アカウントに「子ども・子育て相談窓口」を設置しました。この相談窓口は、ヤングケアラーの相談も受け付けています。同時に、子ども相談課にヤングケアラー・コーディネーターを配置し、市内の関係機関等に職員研修を実施するほか、個別相談を受けられる体制を整備しています。

学齢期の保育サービスについては、市内全13小学校区に学童保育室を設置しており、小学4年生までの児童については待機児童ゼロを堅持しています。また、学校施設等を活用し、放課後等に子どもたちがスタッフの見守りの中で安全・安心に過ごすことができる居場所として放課後子ども教室「あびっ子クラブ」を市内全13小学校に設置しています。

市では、学童保育室及びあびっ子クラブが連携し、共働き家庭等の児童を含めたすべての児童が両事業の活動プログラムに参加し、交流できる体制づくりを進めてきました。

学童保育事業に携わる人員が不足していることやスタッフの高齢化が進んでいること等から、民間事業者への運營業務委託を行い、令和6（2024）年度までに8校が民間委託へ移行しています。

子育て家庭への経済的支援については、子ども医療費助成事業について、令和2（2020）年8月から対象を高校生等までに拡大し、令和5（2023）年8月からは、高校生相当年齢の方へも受給券を発行するとともに、所得制限を撤廃しました。児童手当制度についても、令和6（2024）年10月から、高校生年代まで支給期間を延長し、所得制限を撤廃しました。また、社会情勢の変化に対応し、学校給食費の補助事業を実施する等、子育て家庭への経済的な支援を拡充しています。

アンケート調査でも、医療費・保育料・教育費等子育て費用の助成を求める声が多かったことから、今後も子育て家庭への経済的な支援が必要です。

基本目標2 子どもと親が健やかに過ごすことができるまち

核家族化や地域のつながりの希薄化等により、周囲に支援してくれる人がおらず、孤立感や負担感を抱える妊産婦や子育て家庭が増えています。

このため、平成27（2015）年度に、母子保健法に基づく子育て世代包括支援センターの機能を保健センター内に整備し、妊娠・出産・子育てについての支援を行ってきました。令和6（2024）年度には、我孫子駅南口の商業施設内に新たに「我孫子市保健センター我孫子駅前妊娠・育児相談窓口」を開設し、新たな窓口と保健センターとの2か所に母子健康手帳の交付場所を集約することで、保健師等による対面での面

接を全数行う環境を整え、伴走型相談支援のさらなる充実を図っています。

親と子の健康づくりに係る支援としては、産後に家族等から家事や育児の支援が受けられない家庭を支援する産後ケア事業のうち、ショートステイとデイケアのサービスについて、令和6(2024)年度から、より利用しやすくなるよう対象者を拡大するとともに、新たに負担額の減免支援を行っています。

アンケート調査では、悩んでいること、気になることについて、0～3歳の子どもをもつ親は「子どもの発育や発達に関すること」、3～6歳の子どもをもつ親は「子どもの性格や生活態度に関すること」を最も多くあげています。

今後も引き続き妊娠・出産・子育て期を親子で健やかに過ごせるように、伴走型相談支援に取り組むとともに、医療機関や関係機関等と連携し、各成長段階での健康診査や相談、健康教育、予防接種等を通して、疾病の早期発見や親子の健康維持、早期治療・療育につなげる取組を進め、妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援を行うことが必要です。

基本目標3 子どもがのびやかに自分の力を発揮できるまち

子どもを取り巻く環境は、少子化、核家族化、デジタル化、グローバル化、価値観の多様化等、昨今の社会的背景によって大きく変化しています。

本市では、幼児教育・保育から小学校教育への接続を円滑にするため、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校の連携を図っています。また、たくましく生きる力の育成を目指し、義務教育9年間をつなぐ小中一貫教育を実施する等、切れ目のない教育の推進に取り組んでいます。

国のGIGAスクール構想により、令和3(2021)年度に、児童生徒1人1台の端末と通信ネットワークが整備されました。ウェブサイトによる調べ学習やオンラインドリル等ICTを活用し、学習の充実を図っています。今後、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な学びの実現に向け、さらに情報教育を推進していくため、教員の指導力向上とICT支援員の充実を図る必要があります。

不登校児童生徒数は依然として高い水準で推移しています。本市では、一人ひとりの子どもに合った教育のあり方を考え、支援する場として、令和6(2024)年度末現在、校外に教育支援センターを2室、校内教育支援センターを中学校に6校、小学校8校に設置し、不登校児童生徒の教育機会が失われないよう、多様な学びの場の確保に努めています。

また、児童生徒の相談窓口としては、教育相談センターへの来所相談のほか、「児童生徒からの悩み相談ホットライン(電話・メール)」を設置し、専門の相談員が対応しています。

全国の児童相談所に寄せられている児童虐待に関する相談件数は、令和4(2022)年度22万件に近づき、増加が続いています。本市の相談窓口に寄せられる相談件数も増加傾向にあり、相談受付件数は令和4(2022)年度には300件を超えています。

このため、子ども虐待防止対策室を中心に、要保護児童対策地域協議会において、情報共有や関係機関との連携を図りながら、ケースマネジメントや心理相談員によるアセスメントを行っていますが、支援が必要な子どもや子育て家庭が早期に発見されるよう、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の機能を活かしながら、一体的な組織として子育て家庭に対する相談支援を実施する「こども家庭センター」の設置や訪問による家事支援等、さらなる支援の拡充が求められています。

基本目標4 地域で子どもを見守るやさしいまち

子どもの安全・安心が脅かされる事故や事件が増加しており、子どもが守られる環境づくりが求められています。

市では、子ども連れやベビーカーを利用する子育て世代の方が安全で安心して生活できるよう、我孫子駅構内にエレベーターを整備し、我孫子駅南口のタクシー乗り場にスロープを設置しました。また、段差が生じていた園路の一部を補修し、手賀沼公園のバリアフリー改修を行う等、公共施設や道路、公園等のバリアフリー化を進めました。

我孫子市防犯協議会では、警察、市、自治会、少年指導員等関係団体と協力し、市内一斉防犯パトロールを実施しています。また、市では、生活安全パトロール車を活用し、随時パトロールを実施するほか、生活安全パトロール車を自治会や防犯団体にも随時貸し出し、地域の自主防犯活動を推進しています。さらに、毎年4月に市内13校の小学1年生を対象とした誘拐防止教室を開催し、防犯意識の啓発に努めています。

アンケート調査では、子育て支援策に期待すること、重要なこととして、「犯罪から子どもを守る体制の整備」、「子どもや子ども連れでも安心して外出できる環境の整備」、「安全安心で快適に利用できる公園の整備」等が上位にあげられています。

今後も引き続きバリアフリー化を進めるとともに、地域ぐるみで子どもと子育て家庭を見守り、子どもが事故や事件に巻き込まれることを防ぐ環境を整えていく必要があります。